

銚子中学校整備事業近隣住民説明会 概要

日 時：令和5年9月26日（火）午後6時00分から午後7時20分まで

場 所：銚子市消防庁舎3階講堂

出席者：教育委員会 石川教育長 高野学校教育課長 稲垣教育総務室長
遠藤副主査 林副主査

榊千都建築設計事務所 山田常務取締役営業部長

高井取締役設計本部長 池田設計部長

傍聴者 10名

配布資料：別添のとおり

概要：別添資料に基づき、設計概要について説明

質疑応答：

【質問事項1】 新校舎の建設の配置について

問：校舎の建設の位置はどのようにして決めたのか。

答：現在の校舎を利用しながらの建設になるため、この配置になります。

問：体育館も新たに建設するのか。

答：体育館は既存の建物の大規模改修を行い利用します。

問：新校舎の配置は東側になっているが、東側住宅地に対するプライバシーや騒音についての対策はどのようになっているか。

答：東側住宅地までは国道126号と清水川があり、距離が離れるため、校舎から出る音は緩和されるものと思われます。また、サッシについても音漏れしにくい性能のものを選定します。

プライバシーについてですが、新校舎の教室は南面と北面に配置しており、住宅地に向いている窓は最小限にしています。

【質問事項2】 グラウンドについて

問：北側がグラウンドとなるが、砂ぼこりや防球対策も必要となるのではないかと。

答：今回の整備では、グラウンド外周部分に砂の飛散を防ぐ防砂ネットの設置とグラウンド各所に散水栓を設置し、砂ぼこりの対策をいたします。また、グラウンドの砂についても飛散しにくいものを選定する予定です。

防球対策については、野球のボールが敷地の外に出ないように適切な高さの

防球ネットを設置します。

問：屋外のバスケットボール-halfコートは、生徒が部活動の練習で使用するものか。学校開放等で夜遅くまで使用することはないか。

また、夜間や早朝に勝手に入って使うことも考えられるが、対策はしていただけるのか。

答：屋外のバスケットボール-halfコートは部活動での使用を想定しており、学校開放などの一般貸出しは考えておりません。

コートがあることにより、学校へ侵入して使用されてしまう事に対しては侵入対策として、敷地周囲にフェンスや門扉を設置し、各所に防犯カメラを設置します。万が一、侵入等の事案があった場合は、警察と連携し、適切に対応いたします。

コートについてはグラウンドと一体のクレイコート（土のコート）を予定していますが、やはり、使用による音の発生が考えられますので、設置するかも含めて改めて検討させていただきます。

問：侵入対策として、門扉に鍵はかけるのか。

答：鍵付きの門扉を選定することは可能です。しかし、新校舎は津波発生時などに近隣住民の方が避難することができるように防災機能を持たせる予定のため、門扉に鍵をかけてしまうと、避難することができなくなってしまう。

問：門扉に鍵をかけないと、バスケットコートや敷地への侵入を容易にさせてしまうことになる。防犯対策としては鍵をかけるべきでは。

答：門扉に鍵をかけるかは防災機能だけでなく学校運用の面もあるため、検討させていただきます。

問：新しいグラウンドはドクターヘリの着陸場所になるのか。

答：明確に指定されるかははっきりしていないが、ドクターヘリの着陸場所になる基準は満たしています。

【質問事項3】 新校舎の防災機能について

問：屋上の避難スペースは近隣住民も避難してよいのか。また、何人くらい避難可能なのか。

答：屋上の避難スペースは災害時に近隣の方も避難可能です。

また、収容可能人数としては、基準に照らしますと740人程度となります。

す。

問：屋上に避難スペースが設けられるが、外階段からの避難は車いすの方はどうしたらよいのか。

答：新校舎にはエレベーターが設置されるので、停電しない限りはエレベーターによる上階への避難は可能です。ただし、エレベーターは4階までとなるため、4階から屋上への避難は階段を利用していただくこととなります。

また、銚子中学校の目の前にある消防庁舎の屋上にも一時避難スペースがありますが、消防庁舎のエレベーターの移動は3階までとなるため、3階から屋上までは階段を利用しての避難となります。

【質問事項4】 出入口周辺の保護者の送迎車両及び部活動等のバスについて

問：部活動の送迎のために西側道路にバスが止められることがあるが、整備される南西側駐車場に送迎用バスを止められるよう検討できないか。

答：送迎用バスについては、今回整備する駐車場に入ることが可能な大きさのバスは駐車場を利用し、近隣のご迷惑とならないよう対応いたします。また、アイドリングストップを徹底するよう周知します。

大型バスは駐車場に入ることができないため、近隣のご迷惑にならない場所での乗降をするよう学校と協議し、運用していきます。

問：配置図によると駐車場の車両出入口は現在と変わらず西側に設置される予定のようだが、場所の変更はしていただけないか。現在も保護者の送迎車両で、車が車道にあふれており、学校の西側に住む住民としては、危険な思いや生活に支障が出ている。

答：現在の校舎は旧若宮小学校と旧銚子第四中学校を使用しているため、建物の動線やグラウンドを一体として使用できないといった問題があります。また、建設に当たっては現在の校舎を使用しながらになるため、校舎の配置等を考慮し、出入口は現在と同じ位置に設ける計画としています。

問：西側ではなく、南側・東側に出入口を設けることは検討したのか。最初から西側に出入口ありきで検討をしていないか。

学校施設は建設すると数十年は使用するものなので、いままで西側住民は我慢してきた経緯がある。

答：南側・東側に出入口を設けられるかどうか現状では明確にお答えできません

ん。東側は国道で交通量も多く、道路との高低差があるため、かなり長距離のスロープを設けなければならないと想定されます。

また、南側は消防署・消防本部があり、緊急車両の通行の妨げになることが想定されます。

問：南側に出入口を設置すれば、学校で何かあったときまっすぐ救急車などが入ってきやすく、そのほうが良いと思います。

答：西側以外に出入口を設けることができるかは、検討させていただきます。

【質問事項5】 工事期間中の工事車両について

問：大規模な工事になり、大きなトラックなど多数の工事車両が来ると思うが、工事車両はどこを道を通るのか。

答：工事車両も西側道路からの出入りを想定しています。具体的には、工事の契約業者が決まってからの打ち合わせになります。

銚子中学校整備事業近隣住民説明会 検討事項

検討事項	検討結果
(1) グラウンドのバスケットボールハーフコートの設置について	バスケットボールハーフコートは設置しないこととしました。
(2) 鍵付きの門扉の設置について（学校敷地への侵入対策）	門扉は鍵付きのものを選定し、西側のフェンスと門扉は高さ1.5メートルとすることで、学校敷地への侵入対策をします。
(3) 駐車場への出入口の設置場所について	<p>・北側は津波浸水想定区域、東側は洪水浸水想定区域になっているため、学校敷地内への浸水を防ぐため、駐車場の出入口のような開口部を設置する予定はありません。</p> <p>・南側に駐車場出入口を設置することについて、銚子市消防本部と協議しました。</p> <p>① 消防署の出入口は、道路交通法第45条第1項第3号の規定により出入口5メートル以内、また、学校敷地内南側に消防水利である防火水槽を設置予定であるため、同じく道路交通法第45条第1項第4号の規定によりそれらの5メートル以内は、駐車禁止という法規制があること。</p> <p>② また、すでに現状として朝夕の通勤時間帯は交通量が多く渋滞が生じており、南側に駐車場出入口を設置すると、保護者の生徒送迎により一層車両の渋滞が発生すると想定され、緊急出動に支障をきたすこと。</p> <p>③ 以上のことから、駐車場出入口の場所については、計画通り西側に設けることを要望する。</p> <p>との回答をいただきました。</p> <p>・道路との高低差は西側0.8メートル、南側</p>

	<p>1.0メートルであり、0.2メートルほどの差ですが、スロープ設置に必要な距離と駐車場内の動線を考慮すると西側からの出入りが望ましいです。</p> <p>以上のことから、駐車場出入口は西側に設置することとします。</p> <p>西側の住民の方々の意見を受け止め、保護者送迎のルールや公共交通機関の利用をするように教育委員会としても学校側に働きかけていきたいと考えています。</p> <p>※別紙図面も参照してください。</p>
(4) 駐車場出入口の開口幅について	<p>出入口を2か所ではなく1か所にまとめ、開口幅を10メートルとし、出入口の線引きをします。</p> <p>開口幅10メートルとなるため、大型バスも進入可能となり、修学旅行や部活動でバスを使用する際も、可能な限り学校敷地内で待機するように運用していきます。</p> <p>※別紙図面も参照してください。</p>

■配置図

